

上河内駐在所だより

令和6年6月号
上河内駐在所発行
028-674-2100

外国人労働者問題啓発月間

不法滞在・不法就労防止にご協力ください!

不法就労とは?



- 不法滞在者（不法入国者、不法残留者）が働いてお金を稼ぐこと。
- 働くことが認められていない在留資格の外国人が許可なく働いてお金を稼ぐこと。

令和6年1月1日現在、日本における不法残留者数は7万9113人!
令和5年1月1日現在に比べ、8622人(12.2%) 増加!

**外国人を雇用するときは、
パスポート、在留カード
等で「在留資格」の確認を!**



中央小学校学童保育で不審者対策訓練の実施

5月15日（水）中央小学校学童保育で児童及び施設職員に対し、不審者対策訓練で安全講話を実施しました。

不審者に遭遇した際には、「いかのおすし」を活用する等して自分の身は自分で守り、絶対に近づかず、大人に連絡しましょう。



ルリちゃん安全メール
への登録もよろしくお
願いします!

